

平成30年9月12日

各位

(一社) 喜多方労働基準協会  
喜多方労働基準監督署



## 労務管理研修会の開催について

社員を守るべき企業として労務管理の基本を再確認し、労働基準法等の知識をさらに深めていただくことを目的として労務管理研修会を開催いたします。

今回は、平成31年4月から順次施行される「働き方改革関連法」を始め、下記の内容にて実施しますので、多数の皆様がご出席されますようご案内申し上げます。

### 記

1. 日 時 平成30年11月20日(火) 午後1時30分～4時00分
2. 場 所 会津いいで農協会館 大会議室  
(喜多方市岩月町喜多方字淵の下171番地4)
3. 内 容
  - ① 働き方改革関連法について  
2019年4月から働き方改革関連法案が順次施行されます  
(1) 労働時間法制の見直し  
・ 残業時間の上限規制  
・ 年5日間の年次有給休暇取得を企業に義務付けなど  
(2) 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保  
・ 「同一労働同一賃金ガイドライン案」の概要など  
(3) 相談窓口や助成制度など中小企業に対する支援制度  
喜多方労働基準監督署 担当官  
働き方改革推進支援センター 担当官
  - ② 労働災害発生状況及び労働災害防止対策等について  
(1) 平成30年における労働災害の発生状況と労働災害防止対策  
(2) 安全帯に関する法令改正等  
喜多方労働基準監督署 担当官
  - ③ 労働保険の手続きについて  
喜多方労働基準監督署 担当官
4. 参加費 無 料
5. 申込等 裏面申込書により、平成30年11月9日(金)まで協会事務局へお申込  
ください。

電 話 0241-22-4146

FAX 0241-22-4143

# 労務管理研修会申込書

〈平成30年11月20日(火)開催〉

	参加者名	役職名	備考
1			
2			
3			

平成 年 月 日

所在地

事業場名

担当者名

電話番号 ( )

一般社団法人 喜多方労働基準協会 御中

(FAX 0241-22-4143)